

知っていますか？

「人生会議」

みなさんは「もしものこと」を考えたことがありますか。誰でも、いつでも、命に関わる大きな病気やケガをする可能性があります。人生の最終段階が訪れたとき、どんな医療・ケアを望むのか。「人生会議」で話し合ってみませんか。

「人生会議」のススメ

最近「終活」として人生のエンディングについて考え、準備に取り組む人が増えています。準備は、財産の整理や相続、葬儀などさまざまですが、医療やケアも重要な項目です。

命の危機が迫った状態になると、約70%の人が、医療やケアなどを自分で決めたり望みを伝えたりすることができなくなると言われています。そのため、人生の最終段階で、どこでどのような医療やケアを望むのかを前もって考え、家族や医療・ケアの専門家と話し合っただけで済ませる「人生会議」が重要

です。「人生会議」で話し合いをしておけば、もしものときに信頼できる人たちがチームになってサポートしてくれる。望んだ医療や介護を受けることができるよう、支えてくれる存在があれば、家族の負担を軽くすることができます。そして何より、自分自身の最期を

充実したものにできるのです。

「話し合っていない」約6割

近年、高齢社会の進行に伴い、在宅や施設での療養や看取りの需要が増大しています。こうした背景を受け、国は対策を強化。厚生

労働省は、毎年11月30日を「人生会議の日」と決め、国民や医療従事者などに対して、人生の最終段階における医療の普及・啓発を進めています。平成29年12月に行われた「人生の最終段階における医療に関する

誰にでも訪れる人生の最期。望んだ医療やケアを受けながら心穏やかに旅立つために、今、できること。

意識調査」によると「家族などや医療介護関係者と話し合ったことがある」と答えた人の割合は一般国民では39.5%。これは、約60%の一般国民は、人生の最終段階における医療について話し合ったことがないということの意味しま

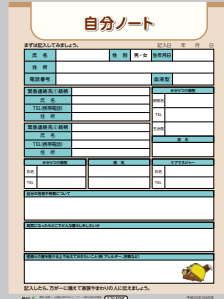
す。また、医療介護に従事している人たちでも割合は小さく、医師は60.6%、看護師は51.8%、介護職員は50.1%でした。「人生会議」は、本人や家族だけでなく医療・ケアの専門家などがチームになって共有すること

在宅ケア座談会を開きませんか —開催する地域・団体を募集—

「在宅ケア座談会」は、訪問看護師やケアマネジャーなどの専門職と住民が一緒になって、在宅医療や介護について語り、考える場です。公民館や図書館で年4回程度実施しています。20～30人程度が集える場所があれば、座談会を開くことができます。地域や団体などからの申込みをお待ちしています。



ケアマネジャー、伝えたいことなどが記載できますので、書いておくと緊急時の強い味方になります。また、外出時には医療保険証などのほかに緊急連絡先が分かるものを携帯しましょう。



緊急連絡先などがすぐわかる 「自分ノート」

病気や転倒などの緊急事態に備えて、かかりつけ医や親族などに速やかに連絡が取れるようにしておきましょう。市が発行している「在宅医療と介護資源マップ」の裏面に「自分ノート」を設け、市や地域包括支援センターの窓口で配布しています。このノートには、緊急連絡先やかかりつけ医、

が重要です。「今」備えが必要であるという意識の底上げをすることが、国の大きな課題であり、みなさん自身の課題でもあるのです。まず座談会から始めよう。市では、人生の終末期の医療や介護などを考える機会として「在宅ケア座談会」を平成29年度から開始。市内の各地域で実施しています。みなさんの住まいに近い、公民館や学校などが主な会場です。地域の「やりたい！」という声に応えて、市職員のほか訪問看護師やケアマネジャーなどの専門職が駆けつけます。また、人生会議の進め方や医療・介護の相談ができる相談窓口がたくさんあります【下記参照】。自分の人生の最期を考えるわけですから、わからないこと、不安なことがたくさん出てきます。ひとりで抱え込まず、何でも気軽に相談してください。ひとりではなく、みんなに相談しながら考えていきましょう。「住み慣れた場所で最期まで自分らしい生活がしたい」。誰もがもっている当たり前の願いを叶えられるまを目標として、市は、医療・介護の関係者と連携して、みなさんの「人生」を支えます。今日から「人生会議」、始めてみませんか。

在宅医療の相談窓口

住民の相談窓口

【田川市地域包括支援センター】

在宅療養の情報提供や相談など、高齢者の総合相談窓口です。電話での相談や、自宅訪問による相談を実施しています。

☎42-9420(平日8時30分～17時)

【田川地域在宅医療支援センター】

(福岡県田川保健福祉事務所)

がんや難病などにより在宅で医療的ケアが必要な人や、緩和ケアを希望する人が安心して療養生活を送るための支援を行います。

☎42-9345(平日9時～16時)

【入院していた病院】

病院から退院する場合は、その病院の看護師、医療ソーシャルワーカーなどに相談してください。地域の相談機関と連携して支援します。

【ケアマネジャー】

すでに介護認定を受けていて、ケアマネジャーが関わっている人は、在宅療養の相談ができます。入院したとき、退院が決まったときは、ケアマネジャーに連絡してください。退院前に必要なサービスを調整したり、相談に応じたりします。

【かかりつけ医】

診療所や病院の外に来院できなくなって、在宅療養を希望する場合は、かかりつけ医に相談してください。

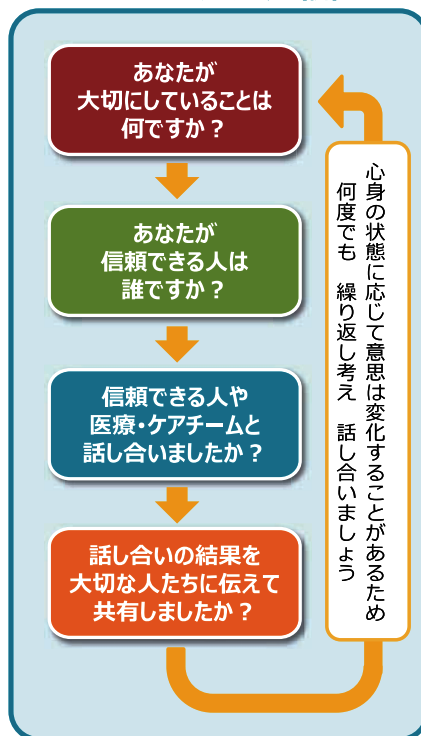
医療・介護関係者の相談窓口

【田川市高齢障害課地域包括支援係】

地域の医療・介護関係者などの在宅医療・介護連携を支援する相談窓口です。

☎85-7181(平日8時30分～17時)

話し合いの進めかた(例)



日常の中で心がけて

田川地区在宅医療介護連携協議会
田川医師会副会長
岡部内科循環器内科

岡部 浩司 院長

介助が必要な寝たきりの人で、家族の支援が難しく受診できない人には、定期的な訪問診療が必要です。訪問診療の先は看取りの状態になり、人生の最期を迎えます。そのときには本人が意思表示できない可能性が高いです。病院や施設、自宅など、最期のときをどこで過ごし、どんな医療やケアを受けたいのか、元気なうちに本人が、家族など信頼できる人に伝えておくことが大切です。「人生会議」は、改めて形式立てなければならぬものではありません。日ごろの日常会話の中で、思いを伝え合うことを心がけてください。

